

城ノ内中等教育学校後期課程 部活動にかかる活動方針

Ⅰ. 基本方針 部活動を通して豊かな人間性、国際性、創造性を育てる。
また、一人一人の個性や可能性を大切にし、自主性や協調性を育てるとともに、社会の発展に貢献しようとする高い志を持つ生徒を育てます。

2. 運営について (1) 設置している部活動
【文化部】 囲碁将棋 英会話 演劇 音楽 華道 茶道
写真 パソコン 書道 美術 文芸放送
レベラーズ 百人一首
【運動部】 弓道 剣道 硬式野球 サッカー テニス 登山
バスケットボール バドミントン バレーボール
フェンシング 陸上競技

(2) 部活動顧問会議

(3) 部活動適正化推進委員会

部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動を推進するため、自主的に運営方法について検討・点検・協議を実施する。

3. 活動について (1) 活動計画
各部活動ごとに年間及び各月の活動計画を作成する。
(2) 活動日・休養日
・週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週末にも1日以上の休養日を設ける。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）
・定期考查前には、活動休止期間を設ける。原則として、1週間前から練習を休止する。但し、直近（考查終了後1ヶ月以内）に大会を控えている場合は、部活動許可届けを提出し、放課後1時間は活動をしてよい。
(3) 活動時間
・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、合理的かつ効果的な活動を行う。

4. 安全対策
・事故防止
使用前に施設や用具の点検をし、生徒にも安全管理の重要さを指導する。また、天候等を把握し、安全な活動ができるように配慮する。
怪我等が起こった場合には、管理職、養護教諭、担任と連絡を取り合い、適切な対応や処置ができるようにする。